

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○平成24年北海道准看護師試験の実施……………（医療業務課）	29
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	30
○道路の供用の開始……………（道路課）	30
○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課）	30
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	32
道教育庁釧路教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	32
道人事委員会規則	
○北海道職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則……………	33
○北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則……………	33
道収用委員会告示	
○土地収用法による裁決書の公示送達……………	34
告 示	
北海道告示第650号	
保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、平成24年准看護師試験を次のとおり実施する。	
平成23年10月28日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1 試験会場	
(1) 北海道第2水産ビル	札幌市中央区北3条西7丁目1番地
(2) 北海道渡島総合振興局合同庁舎	函館市美原4丁目6番16号
(3) 苫小牧市民会館	苫小牧市旭町3丁目2番2号
(4) 旭川トーヨーホテル	旭川市7条通7丁目右1号
(5) 北海道オホーツク総合振興局保健環境部 北見地域保健室（北海道北見保健所）	北見市青葉町6番6号

- (6) 帯広市医師会館 帯広市東3条南11丁目2番地
(7) 釧路市生涯学習センター 釧路市幣舞町4番28号
- 2 試験の期日
平成24年2月15日（水）午後1時から午後3時30分まで（2時間30分）
- 3 試験科目
人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護
- 4 受験資格
(1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（平成24年3月31日までに修業見込みの者を含む。）
(2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（平成24年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
(3) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（平成24年3月31日までに修業見込みの者を含む。）
(4) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者（平成24年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
(5) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、知事が(1)若しくは(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者
- 5 受験願書等の提出先及び提出期間
(1) 提出先
ア 道内（札幌市、小樽市、函館市及び旭川市を除く。）に住所地がある者については、最寄りの総合振興局又は振興局の保健環境部保健福祉室又は地域保健室
イ 札幌市、小樽市、函館市及び旭川市に住所地がある者については、その市の保健所
ウ 道外に住所地がある者については、北海道保健福祉部医療政策局医療業務課（郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話（直通）011-204-5251又は（代表）011-231-4111 内線 25-362）
(2) 提出期間 平成23年12月5日（月）から同月9日（金）まで（各提出先の就業時間中）とする。ただし、郵便による場合は、同月9日（金）までの通信日付印のあるものを有効とする。
- 6 提出書類
次に掲げる書類を添付した受験願書を提出すること。
(1) 4の(1)から(4)までに該当する者にあつては、修業（見込）証明書又は卒業（見込）証明書 1通
(2) 4の(5)に該当する者にあつては、外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護

師免許を得たことを証する書面 (3) 写真 提出前 6 か月以内に脱帽して正面から撮影した縦 6 センチメートル横 4 センチメートルの写真を受験願書の所定欄に貼り付けること。 7 受験手数料 6,900円。 なお、受験手数料は北海道収入証紙を受験願書の所定欄に貼り付け、出願者の印章又は署名により消印すること。ただし、道外の受験者で北海道収入証紙が入手できない場合は、定額小為替又は普通為替によることができる。 8 受験票の交付 受験願書を受理したときは、試験会場及び受験上の留意事項を記載した受験票を試験のおおむね 1 週間前までに出願者に送付する。 9 合格の発表 (1) 発 表 日 平成24年 3 月 8 日（木） (2) 閲覧場所 北海道保健福祉部医療政策局医療業務課、各総合振興局及び振興局の保健環境部保健福祉室及び地域保健室並びに小樽市保健所 10 合格証書の交付 合格者には、合格証書を交付する。ただし、6 の(1)の書類として修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者は、平成24年 3 月 2 日（金）までに北海道保健福祉部医療政策局医療業務課へ修業証明書又は卒業証明書（以下「修業証明書等」という。）を提出すること。 なお、平成24年 3 月 2 日（金）までに修業証明書等を提出することができない者については、平成24年 3 月30日（金）午後 5 時30分までに北海道保健福祉部医療政策局医療業務課へ修業証明書等を提出すること。 11 試験結果の口頭開示 受験者本人から口頭による開示請求があった場合、次により試験結果を開示する。 (1) 開示する 内 容 総合得点 (2) 開示を行う期間 平成24年 3 月 8 日（木）から 4 月 6 日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。） (3) 開示を行う場所 北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナー (4) 口頭による開示請求に必要な書類 受験者本人であることを証明するもの（運転免許証、旅券等）を持参すること。 (5) 口頭による開示請求を行うことができる者は受験者本人に限る。	また、電話での口頭による開示請求は行うことができない。 12 その他 (1) 受験願書用紙は、北海道保健福祉部医療政策局医療業務課並びに道内の最寄りの総合振興局及び振興局の保健環境部保健福祉室及び地域保健室において配布する。 (2) 受験願書用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「准看護師試験願書」と朱書きして、120円分の郵便切手（1 部の場合）を貼った宛先明記の返信用封筒（角 2 号）を同封の上、北海道保健福祉部医療政策局医療業務課又は道内の最寄りの総合振興局若しくは振興局の保健環境部保健福祉室若しくは地域保健室に請求すること。 (3) 視覚・聴覚・音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成23年11月30日（水）までに北海道保健福祉部医療政策局医療業務課まで申し出ること。 (4) 悪天候等による試験の開始時刻繰下げ等の連絡事項がある場合は、北海道保健福祉部医療政策局医療業務課のホームページ（アドレス http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/index.htm）に掲載する。																
	北海道告示第651号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、平成23年11月 1 日から20日間、一般の縦覧に供する。 平成23年10月28日 <table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">北海道知事 高 橋 はるみ</td></tr><tr><td>地 区 名</td><td>事 業</td><td>種 類</td><td>縦 覧 場 所</td></tr><tr><td>多度志北</td><td>経営体育成基盤整備〔面的集積型〕</td><td>（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理）</td><td>北海道空知総合振興局</td></tr><tr><td>栗 部</td><td>ため池等整備〔用排水施設整備〕</td><td></td><td>同</td></tr></table>			北海道知事 高 橋 はるみ		地 区 名	事 業	種 類	縦 覧 場 所	多度志北	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕	（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理）	北海道空知総合振興局	栗 部	ため池等整備〔用排水施設整備〕		同
		北海道知事 高 橋 はるみ															
地 区 名	事 業	種 類	縦 覧 場 所														
多度志北	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕	（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理）	北海道空知総合振興局														
栗 部	ため池等整備〔用排水施設整備〕		同														
	北海道告示第652号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。 平成23年10月28日 <table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">北海道知事 高 橋 はるみ</td></tr><tr><td>路 線</td><td>名 供 用 開 始 の 区 間</td><td colspan="2">供用開始の期日</td></tr><tr><td>道道</td><td>バベルイ中富良野停車場線</td><td>空知郡中富良野町字富良野原野1094番 4 地</td><td>平成23.11. 1</td></tr><tr><td></td><td></td><td>先から同郡中富良野町5229番 1 地先まで</td><td></td></tr></table>			北海道知事 高 橋 はるみ		路 線	名 供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日		道道	バベルイ中富良野停車場線	空知郡中富良野町字富良野原野1094番 4 地	平成23.11. 1			先から同郡中富良野町5229番 1 地先まで	
		北海道知事 高 橋 はるみ															
路 線	名 供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日															
道道	バベルイ中富良野停車場線	空知郡中富良野町字富良野原野1094番 4 地	平成23.11. 1														
		先から同郡中富良野町5229番 1 地先まで															
	北海道告示第653号																

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達には、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年10月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成24年1月10日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 電子入札に関する事項 この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年10月28日午前9時から同年11月10日午後5時まで。
ただし、紙により申請する場合で持参によるときは、北海道出納局集中業務室調達課に平成23年10月28日から同年11月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（同年11月10日は午後3時まで）の間に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成23年11月9日までに提出すること。

イ 申請の方法 北海道出納局集中業務室調達課の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室調達課

5 入札書の提出等

- (1) 入札開始日時 平成23年11月22日 午前9時
- (2) 入札書提出締切日時 平成23年11月25日 午後3時

ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成23年11月24日まで提出すること。

- (3) 開札場所 北海道出納局集中業務室調達課

- (4) 開札予定日時 平成23年11月28日 午前11時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータの売買 11台

イ 予定時期 平成24年1月頃

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成23年4月22日付け北海道告示第294号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局集中業務室調達課

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5076 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 1 set B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 28, 2011 (If mailed, bids must arrive no later than November 24, 2011) C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Nishi 7-chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076	(8) 滑り止め材 砂箱用 (3キログラム袋) 1,100キログラム (9) 滑り止め材 散布用 (バラ及び1トンフレキシブルコンテナ) 15,000キログラム 2 落札を決定した日 平成23年10月13日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)、(3)から(5)まで及び(7)から(9)まで ア 氏 名 株式会社ゴードー イ 住 所 東京都中央区日本橋本石町4丁目4番20号 (2) 1の(2) ア 氏 名 株式会社石狩環境メンテナンスセンター イ 住 所 石狩市新港中央1丁目200番地10 (3) 1の(6) ア 氏 名 北央道路工業株式会社 イ 住 所 札幌市東区北8条東1丁目1番35号 4 落札金額 (1) 32.0円 (2) 24.8円 (3) 25.0円 (4) 26.0円 (5) 9.3円 (6) 9.2円 (7) 24.0円 (8) 24.0円 (9) 8.6円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年9月2日付け北海道空知総合振興局告示第109号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号														
総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示															
北海道空知総合振興局告示第126号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年10月28日 北海道空知総合振興局長 武 田 裕 二 1 落札に係る物品等の名称 (1キログラム当たりの単価) 及び調達予定数量 <table> <tr> <td>(1) 液状凍結防止剤 (塩化カルシウム水溶液)</td> <td>815,000キログラム</td> </tr> <tr> <td>(2) 粒状凍結防止剤 (混合塩化物)</td> <td>2,104,000キログラム</td> </tr> <tr> <td>(3) 滑り止め材 砂箱用 (3キログラム袋)</td> <td>15,000キログラム</td> </tr> <tr> <td>(4) 滑り止め材 砂箱用 (3キログラム袋)</td> <td>11,000キログラム</td> </tr> <tr> <td>(5) 滑り止め材 散布用 (3キログラム袋)</td> <td>705,000キログラム</td> </tr> <tr> <td>(6) 滑り止め材 散布用 (バラ及び1トンフレキシブルコンテナ)</td> <td>550,000キログラム</td> </tr> <tr> <td>(7) 滑り止め材 砂箱用 (3キログラム袋)</td> <td>20,000キログラム</td> </tr> </table>		(1) 液状凍結防止剤 (塩化カルシウム水溶液)	815,000キログラム	(2) 粒状凍結防止剤 (混合塩化物)	2,104,000キログラム	(3) 滑り止め材 砂箱用 (3キログラム袋)	15,000キログラム	(4) 滑り止め材 砂箱用 (3キログラム袋)	11,000キログラム	(5) 滑り止め材 散布用 (3キログラム袋)	705,000キログラム	(6) 滑り止め材 散布用 (バラ及び1トンフレキシブルコンテナ)	550,000キログラム	(7) 滑り止め材 砂箱用 (3キログラム袋)	20,000キログラム
(1) 液状凍結防止剤 (塩化カルシウム水溶液)	815,000キログラム														
(2) 粒状凍結防止剤 (混合塩化物)	2,104,000キログラム														
(3) 滑り止め材 砂箱用 (3キログラム袋)	15,000キログラム														
(4) 滑り止め材 砂箱用 (3キログラム袋)	11,000キログラム														
(5) 滑り止め材 散布用 (3キログラム袋)	705,000キログラム														
(6) 滑り止め材 散布用 (バラ及び1トンフレキシブルコンテナ)	550,000キログラム														
(7) 滑り止め材 砂箱用 (3キログラム袋)	20,000キログラム														
道教育庁釧路教育局告示 北海道教育庁釧路教育局告示第26号															

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年10月28日 北海道教育庁釧路教育局長 加 門 清 1 落札に係る物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） <table><tr><td>(1) A重油その１（釧路養護学校）</td><td>87,878リットル</td></tr><tr><td>(2) A重油その２（釧路工業高校）</td><td>140,208リットル</td></tr><tr><td>(3) A重油その３（釧路湖陵高校及び釧路東高校）</td><td>98,178リットル</td></tr><tr><td>(4) A重油その４（釧路明輝高校及び釧路聾学校）</td><td>80,451リットル</td></tr><tr><td>(5) A重油その５（釧路江南高校及び釧路商業高校）</td><td>125,866リットル</td></tr><tr><td>(6) A重油その６（白糠養護学校）</td><td>101,002リットル</td></tr><tr><td>(7) A重油その７（白糠高校）</td><td>47,518リットル</td></tr><tr><td>(8) A重油その８（阿寒高校）</td><td>25,940リットル</td></tr><tr><td>(9) A重油その９（厚岸翔洋高校）</td><td>35,666リットル</td></tr><tr><td>(10) A重油その10（標茶高校）</td><td>54,246リットル</td></tr><tr><td>(11) A重油その11（弟子屈高校）</td><td>26,524リットル</td></tr></table> 2 落札を決定した日 平成23年 9 月30日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)から(3)まで、(6)及び(8) ア 氏 名 北日本石油株式会社 イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目28番 5 号 (2) 1の(4)、(5)及び(7) ア 氏 名 金井石油株式会社 イ 住 所 釧路市大町 1 丁目 1 番10号 (3) 1の(9) ア 氏 名 株式会社丸平 イ 住 所 釧路市春日町 3 番 6 号 (4) 1の(10) ア 氏 名 大和商事株式会社 イ 住 所 川上郡標茶町開運 1 丁目18番地 (5) 1の(11) ア 氏 名 有限会社すきっぷ イ 住 所 釧路市愛国東 3 丁目 8 番22号 4 落札金額 (1) 61.50円	(1) A重油その１（釧路養護学校）	87,878リットル	(2) A重油その２（釧路工業高校）	140,208リットル	(3) A重油その３（釧路湖陵高校及び釧路東高校）	98,178リットル	(4) A重油その４（釧路明輝高校及び釧路聾学校）	80,451リットル	(5) A重油その５（釧路江南高校及び釧路商業高校）	125,866リットル	(6) A重油その６（白糠養護学校）	101,002リットル	(7) A重油その７（白糠高校）	47,518リットル	(8) A重油その８（阿寒高校）	25,940リットル	(9) A重油その９（厚岸翔洋高校）	35,666リットル	(10) A重油その10（標茶高校）	54,246リットル	(11) A重油その11（弟子屈高校）	26,524リットル	(2) 60.50円 (3) 60.50円 (4) 60.09円 (5) 60.09円 (6) 61.20円 (7) 62.30円 (8) 61.20円 (9) 66.50円 (10) 63.50円 (11) 69.00円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年 8 月19日付け北海道教育庁釧路教育局告示第21号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 釧路市浦見 2 丁目 1 番 1 号
(1) A重油その１（釧路養護学校）	87,878リットル																						
(2) A重油その２（釧路工業高校）	140,208リットル																						
(3) A重油その３（釧路湖陵高校及び釧路東高校）	98,178リットル																						
(4) A重油その４（釧路明輝高校及び釧路聾学校）	80,451リットル																						
(5) A重油その５（釧路江南高校及び釧路商業高校）	125,866リットル																						
(6) A重油その６（白糠養護学校）	101,002リットル																						
(7) A重油その７（白糠高校）	47,518リットル																						
(8) A重油その８（阿寒高校）	25,940リットル																						
(9) A重油その９（厚岸翔洋高校）	35,666リットル																						
(10) A重油その10（標茶高校）	54,246リットル																						
(11) A重油その11（弟子屈高校）	26,524リットル																						
	道 人 事 委 員 会 規 則 北海道職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成23年10月28日 北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則 北海道人事委員会規則13－81 北海道職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 北海道職員の勤務時間、休暇等に関する規則（北海道人事委員会規則13－42）の一部を次のように改正する。 第 5 条の 3 中「第 5 条第 7 項」を「第 5 条第 8 項」に改める。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。 北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成23年10月28日 北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則 北海道人事委員会規則13－82																						

北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（北海道人事委員会規則13－43）の一部を次のように改正する。

第5条の3中「第5条第7項」を「第5条第8項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

道 収 用 委 員 会 告 示

北海道収用委員会告示第11号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき、次の者に送達すべき次の書類は、北海道収用委員会事務局（札幌市中央区北3条西6丁目）において保管してあるので、該当者は来庁の上受領されたい。

なお、当該書類を受領しないときは、平成23年11月17日の経過をもって同項の規定に基づく通知があったものとみなされる。

平成23年10月28日

北海道収用委員会会長 山 口 均

- 1 書類の名称
平成23年10月21日付けで裁決した権利取得及び明渡しに係る裁決書正本
- 2 書類の送達を受けるべき者の住所及び氏名

住 所	氏 名
不明 ただし、土地登記記録上の住所 旭川市六線南三号	福村 興